



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前



令和6年

4

APRIL

Vol.1253

ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財

感応楽



感応楽は今年、6年振りに奉納されます。(令和2年、4年はコロナ禍により中止)
国重要無形民俗文化財に指定、ユネスコ無形文化遺産に登録されて以来、初めての奉納です。

テレビ放送のお知らせ

令和6年6月8日(土)16時～16時54分

RKB毎日放送「ガイドグループ 日本の祭り」にて感応楽が取り上げられます。ぜひご覧ください。

主な奉納予定日時・場所

4月30日 11:40～大富神社
17:30～住吉お旅所
5月1日 19:00～大富神社

市の動き

[R6.3月1日現在]

◆人口 23,693人(-78) ◆男 11,214人(-30) ◆女 12,479人(-48) ◆世帯 11,723戸(-38)

[URL] <https://www.city.buzen.lg.jp> [E-mail] info@joho.buzen.fukuoka.jp

令和6年度 施政方針



令和6年度の予算が2月議会で成立しました。後藤市長は本年度の予算説明を通じ、市政運営の基本的な方針並びにその主要施策などについての所信の一端を述べ、市民の皆様への市政に対する深いご理解とご協力をお願いしました。その趣旨は次のとおりです。

令和6年元日、石川県能登半島を震源とする、最大震度7の大地震が発生いたしました。この地震により家屋の倒壊、土砂崩れ、津波や火災などによりお亡くなりになられた多くの方々からお悔やみ申し上げるとともに、冬の寒さが厳しい中で懸命に日々を繋いでいる被災された多くの皆様に心からお見舞い申し

上げます。

また、被災地に緊急支援物資を運ぼうとした海上保安庁の航空機に旅客機が追突し、海上保安庁の乗員5人が、犠牲となりました。併せてお悔やみ申し上げます。

本市といたしましても市が備蓄していた食料品、飲料水の他、おむつ、生理用品、モバイルバッテリーなどの物資に加え、トイレットペーパー、うどん、ごぼう茶など市内事業者からも無償でご提供いただき、



1月8日に石川県へ救援物資を搬送

運送業者のご理解ご協力もいただきながら現状で必要とされる救援物資の搬送や義援金箱の設置など

の支援を行っております。

今回の震災により被災された皆様が、少しでも早く平穏な生活が取り戻せるよう今後もできる限りの支援を続けていきたいと考えておりますので、市民の皆様には引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、コロナに苦しめられた4年の歳月から解放され、市民生活もようやく平穏を取り戻しつつある中で、これまで止まっていた市の事業も動き出します。

国におきましては、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、日本経済は緩やかに回復しているとしております。一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国の金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が日本経済に与える影響に十分注意する必要があります。当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による日本経済の下振れリスクに万全

の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進めていくとしております。

このため、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化するエネルギー・食料品等に関する追加策等、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応するとともに人への投資の抜本強化、労務費も含めた価格転嫁対策の強化等により「構造的賃上げ」の実現に取り組み、重点分野への官民連携投資を実行することにより、潜在成長率の引き上げを図っていくとしております。

本市においても、国の動向を注視しながら、市民の皆様のご理解ご協力をいただき、各事業を着実に実行してまいりたいと考えております。次に、令和6年度の主要な取組について申し上げます。

教育・文化の充実

学校再編につきましては、義務教育学校の校舎建設がはじまります。

開校にむけて新たな学校の名称や校歌などハード面、ソフト面をともに進め、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを行ってまいります。また、新設中学校につきましても実施設計を行い、新校舎の建設を着実に進めてまいります。

教育面におきましては、小・中学校のデジタル機器の整備やAIによる英会話レッスンの導入など子どもたちにとってより良い学習環境の整備に取り組んでまいります。

生涯学習につきましてもコロナ禍で中止を余儀なくされていた文化・スポーツ競技の大会もようやく通常開催にもどりつつあります。文化・スポーツ施設の整備を進めていくことで、市民の皆様が、快適に使用できる環境整備に取り組み、交流人口拡大を目指してまいります。また、地域づくり協議会につきましては、予算の枠組みを見直すことで組織の充実を図るとともに、市の管理体制の見直しにも取り組めます。

環境問題・広域行政

豊前市は、令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言をし、民間と協力しながら官民一体で2050年カー

ボンニュートラル実現をを目標としています。

これまで目標実現に向けての計画策定を進めてまいりました。今年度、策定が終わりますので、目標達成に向け、具体的取組の検討を進めてまいります。

広域行政については、令和5年4月より吉富町、上毛町とのし尿の共同処理が始まっております。共同処理のメリットを最大限活用し、効率的、安定的な運営ができるよう二町と連携協力してまいります。また、同じ枠組みで行っておりますごみ処理におきましても、紙やプラスチックなどの資源ごみをしっかりと分別・リサイクルし、焼却すべきごみの減量化に取り組みとともに、協働のまちづくりとして、市民の皆様にも取組に対するご理解とご協力をお願いしてまいります。

国際交流

台湾の大学と覚書を結んでいるサテライトキャンパス事業につきましまして、昨年の夏から3つの大学が4回に分け、延べ51人の学生と教授陣に豊前市を訪れていたいただいております。市内を視察する中で、多くの市民と交

流を深めております。

令和6年度も引き続き、台湾など国際交流事業を進めていく中で、民間活力の導入についても検討してまいります。

安全・安心なまちづくり

昨今の異常気象による記録的豪雨などの災害に備えるため防災・減災に資する施策に対応する施設整備を進めてまいります。併せて防災のハザードマップにつきましても内容の見直しを図るとともに、能登半島地震における甚大な災害を教訓とし、時間、場所を選ばない災害に備え、引き続き備蓄品、資機材の整備を図り、市民の皆様の生命・財産を守るべく災害対策の強化に取り組んでまいります。

また、消防施設につきましても昨年の前川地区の消防車庫建築に続き、令和6年度からは、新たに宇島地区の消防施設改修に向け準備を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、本年度、新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、電子回覧板や公共施設の電子予約など新たなシステムづくりを行ってまい

りました。令和6年度からは、市民の皆様方の利便性向上に少しでも役立てていただけるよう利活用に向けた取組を進めてまいります。また、今回導入いたします電子予約等の新たなシステムについては、だれもが使用できるよう利用方法などの説明や、市民への周知を行ってまいります。



様々な行政サービスをスマホで

なお、高齢者向けのスマートフォン教室もデジタル化の利益をだれもが享受できるよう引き続き行なってまいります。

健康・福祉の充実

児童福祉については、国において、こども家庭庁が発足し、令和6年4月から市におきましても、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた家

庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を統合させた「こども家庭センター」を組織することが求められますので、現在の執行体制を適宜見直しながら、効率的に運用体制の整備を図ってまいります。

また、学校再編にあわせて放課後児童クラブの施設整備も行っております。

高齢者福祉・健康増進については、高齢者や市民の皆様が活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう健康教室・介護予防教室などの充実に取り組んでまいります。

産業の振興

令和3年度より実施しております「地方創生事業ハレノヒ実現プロジェクト」につきましては、これまで駅前、中心市街地の賑わいづくりとして、ジグザグホールの1階を交流の場、2階をテレワークや地方移住といった、人口が密集している都市部から地方への人の流れをつかむためのサテライトオフィスとして整備を進めてまいりました。

令和6年度が、最終年度となっておりますので、引き続き駅前の整備

備など中心市街地の賑わいづくり等、地域創生につながる取組を進めるとともに、これまでの事業を継承する取組についての検討も行ってまいります。

また、商業の振興につきまして、プレミアム商品券の発行をおこないながら、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

企業誘致につきましては、これまでの県外からの進出企業に対する助成を引き続き行うとともに新たな工業用地造成に向け市の遊休地などの活用についても検討を進めてまいります。

ワンヘルス

豊前市は、昨年12月に豊前市ワンヘルス推進を宣言いたしました。

福岡県が、全国で初めてとなる福岡県ワンヘルス推進基本条例を制定し、福岡県ワンヘルス推進行動計画を策定いたしました。本市といたしましてもワンヘルスの重要性を認識し、この行動計画に連携、協力するとともに実践施策を積極的に推進してまいります。

また、市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活

動に対し必要な支援を行ってまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、豊前市の将来の飛躍と発展のため全庁をあげて取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

機構改革のお知らせ

市役所では、第6次豊前市総合計画の実現、市民サービスの向上等を目的に、令和6年4月1日から機構を変更しますので、お知らせします。

機構改革の内容

- 課の新設
市民協働課：市民協働の推進を図るため
- 室の新設
交通政策室：交通政策の推進を図るため
- 係の名称変更
生活環境課生活環境係：生活交通係から変更



名前：チュオンティバン チャウ
出身：ベトナム ダックラック
年齢：35歳 来日：6年半
趣味：日本語で人と話すこと

ぶぜん じゅんちゅうびんぎ



皆さん、こんにちは。私の名前はチャウです。ベトナムから来ました。7年前広島へ働きに行きました。そこで3年間ずっと仕事で休みなく、日本文化や日本人と交流することはありませんでした。ベトナムに一度帰国しましたが、日本に住んでいたけど、日本のことを何にも知らなかったのでもう一度日本へ来ました。初めて豊前市に来た時、海、山、田んぼがたくさんあって、小さな街だと感じました。来たばかりの頃、日本語が下手で、誰とも話すことができません。毎日退屈な毎日を送っていました。近所の年配の方と知り合いになり、私の日本語が下手でも聞いてくれて、温かいと感じました。会社から市役所の無料日本語教室を紹介してもらって、だんだん日本語が上手になりました。会社の人や地域の人と仲良くなって、生活は面白くなりました。みんなはいつも私たちを子や孫のように思ってくれているので本当に嬉しいです。まるで故郷のような場所に住めて本当に幸せです。私は豊前市の皆様に心から感謝し、誇りに思います。

新しい学校名が決定しました!

令和5年8月より公募しておりました豊前市立学校14校を再編成し開校する新しい学校4校の校名が、令和6年2月の議会にて、豊前市立小中学校設置条例の一部を改正する条例案が可決されたことにより、以下のとおり正式に決定しましたのでお知らせします。一つ一つに思いが込められたご応募をたくさんいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

新小学校(現八屋中)

ぶぜんきたしょうがっこう

学校名：豊前市立**豊前北小学校**

【選定理由】

小学校2校についてはそれぞれ対応する校名とし、学校のある地域の名前に縛られずに、豊前市の北に位置する学校としてわかりやすい校名とした。

新小学校(現千束中)

ぶぜんちゅうおうしょうがっこう

学校名：豊前市立**豊前中央小学校**

【選定理由】

小学校2校についてはそれぞれ対応する校名とし、学校のある地域の名前に縛られずに、豊前市の中央に位置する学校としてわかりやすい校名とした。

新中学校

ぶぜんちゅうがっこう

学校名：豊前市立**豊前中学校**

【選定理由】

市の中心部にあり、市の名前「豊前」を冠した学校として豊前の学業の中心を担う学校となしてほしいから。また、市名をつけることで、豊前の学校だと一目でわかりやすいから。

義務教育学校

ぶぜんぞうしゅんがくえん

学校名：豊前市立**豊前蔵春学園**

【選定理由】

市内で最も古い教育機関のひとつである蔵春園は、新しい時代を担う若者を育成した私塾として知られている。その志を継ぐ学校となつてほしくその名前にあやかり「豊前蔵春学園」とした。

【お問合せ】 学校教育課 学校再編担当 ☎82-1121

三楽分譲地の一部区画について値下げいたしました!!

市が販売中の三毛門地区三楽分譲地について、下表のとおり一部区画を値引きいたしました。複数区画の購入や法人の購入も可能です。個人向けの補助金制度もありますので、ぜひご検討いただくと幸いです。



	面積(m ²)	面積(坪)	m ² 単価	坪単価	販売価格
5号地	277.32	84.04	17,200	56,760	4,769,000
7号地	260.53	78.95	18,600	61,380	4,845,000
8号地	254.11	77.00	17,900	59,070	4,548,000
10号地	277.36	84.05	16,900	55,770	4,687,000
11号地	365.03	110.62	14,100	46,530	5,146,000
12号地	252.13	76.40	17,200	56,760	4,336,000
13号地	401.95	121.80	14,100	46,530	5,667,000
15号地	299.82	90.85	15,100	49,830	4,527,000



販売価格	
4,292,000	-477,000
4,845,000	現行どおり
4,548,000	現行どおり
4,218,000	-469,000
4,631,000	-515,000
4,336,000	現行どおり
5,100,000	-567,000
4,074,000	-453,000

【お問合せ】 財務課 管財係 ☎82-1120

QRコードでの納付について

令和6年4月より、市県民税(普徴)と国民健康保険税(普徴)がQRコードでの納付が可能になります。
※軽自動車税(種別割)、固定資産税は令和5年度より対応しています。

◇QRコードでの納付方法◇

- ①地方税統一QRコードが印刷された納付書を全国の対応金融機関の窓口で直接納付
- ②「地方税お支払いサイト」(外部サイト)から納付書の地方税統一QRコードを読み取るか、eL番号を入力して納付
※ご利用の際は事前に「地方税お支払いサイト」に口座情報等を登録する必要があります。

◇対象税目◇

軽自動車税(種別割)、固定資産税、市県民税(普徴)、国民健康保険税(普徴)
※市県民税(普徴)、国民健康保険税(普徴)については令和6年4月1日以降に発行された納付書が対象となります。

【お問合せ】 税務課 課税係(⑧窓口) ☎82-8121

軽自動車税(種別割)の減免申請について

一定の身体障害者等のために使用する軽自動車等については、申請により軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。ただし、減免を受けることができるのは、1人の身体障害者等について自動車税(種別割)及び軽自動車税(種別割)を通じて1台のみとなります。

なお、令和5年度に軽自動車税(種別割)の減免を受けた方については、3月半ばに軽自動車税(種別割)の継続用の減免申請書をお送りしております。

減免が受けられるかどうか、必要書類等については、お問合せください。

○申請期間 4月1日(月)～5月31日(金)

※申請は毎年必要です。
※期限後の申請や納付済のものについての申請は受付できませんのでご注意ください。

○減免の対象

次に掲げる軽自動車等で、専ら身体障害者等のために継続的に使用されるもの。

- ・公益のために使用する軽自動車等
- ・身体又は精神に障害がある方のために使用する軽自動車等
- ・身体に障害がある方の使用のため、特別の仕様または構造に変更を加えた軽自動車等

○申請場所・お問合せ

税務課 課税係(⑧窓口) ☎82-8121

令和6年度 固定資産税の縦覧について

ご自分の資産状況を確認されたい方は、ぜひこの機会をご利用ください。

■縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金) 8時30分～17時まで(土、日曜日及び祝日を除く。)

■縦覧場所 税務課 課税係

■縦覧できる方 ・土地価格等縦覧帳簿 豊前市に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方
・家屋価格等縦覧帳簿 豊前市に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

■縦覧に必要なもの 前年度(令和5年度)または令和6年度の納税通知書、運転免許証、マイナンバーカード等ご本人であることが確認できるもの。代理の方は委任状が必要です。法人の場合は、委任状に代表者印を押印してください。

令和6年度 固定資産税の納期について

令和6年度の固定資産税の納期を次のとおりといたします。納期限内の納税をよろしくお願ひします。

- 第1期 令和6年 5月31日まで ●第2期 令和6年 7月31日まで
- 第3期 令和6年12月25日まで ●第4期 令和7年 2月28日まで

*コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでも納付が可能です。

【お問合せ】 税務課 課税係 ☎82-8126



国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉

**128万円+ { 扶養親族等の数 × 38万円 }
+ 社会保険料控除**

○学生納付特例申請について

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。申請には年金手帳(基礎年金番号通知書)・学生証または在学証明書をご持参ください。

この制度により、令和5年度に保険料納付猶予が承認されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方へ、日本年金機構より4月初旬に「ハガキ形式」の学生納付特例申請書を送付しています。同一の学校に在学されている方は、ハガキに必要事項を記入し日本年金機構宛へ返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。(この場合、学生証または在学証明書の写しの添付は不要です。)

【お問合せ】市民課 総合窓口係 ☎82-8048

国民年金保険料が スマートフォンアプリで 納付できます

国民年金保険料はスマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済が利用できます。

スマホ決済は、対応する決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールしたうえ、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付することができるサービスです。

○対象決済アプリ

- auPAY
- LINE Pay
- d払い
- 楽天ペイ
- PayPay
- PayB



(PayBと連携している各金融機関が提供する決済アプリを含む)
詳細についてはPayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)についてはご利用いただけません。
※各決済アプリの使用方法等についてはご利用の決済事業者様にお問合せください。

【お問合せ】市民課 総合窓口係 ☎82-8048

日本語教室 生徒募集

～日本語を一緒に勉強しましょう～

内容 暮らしに役立つ日本語や基本的な生活用語などを学べます。地元の人や豊前市に住んでいる外国人と交流することができます。

日時 毎月 第1土曜日・第3土曜日

18:00～20:00

日にちが変更になる場合があります。

こちらで確認してください。



場所 ハートピアぶぜん 2階

※お金はかかりません。(0円)

※予約は要りません。

日本語ボランティアも募集しています。

【お問合せ】国際共生推進室 ☎0979-82-1122

✉kokusai@city.buzen.lg.jp

平日に来庁 できない方へ マイナンバーカード 休日窓口開庁のお知らせ



日時 4月6日(土) 9時から12時まで

場所 市民課 総合窓口係(①番窓口)

※正面玄関からお入りください

対応業務 マイナンバーカードのお受け取り、カードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定(ロック解除)など

◆平日金曜夜間の開庁日について

毎月第1、第3金曜日(祝日及び年末年始を除く)

17時～19時まで

【お問合せ】市民課 マイナンバーカード担当
直通ダイヤル ☎82-8045

春の全国交通安全 県民運動が始まります。

運動期間 **4月6日(土)～15日(月)**

※4月10日(水)は交通事故死ゼロを目指す日です!

○子どもを始めとする歩行者の安全確保

- 青信号で横断する際も左右の安全を確認しましょう。
- 反射材用品等の視認効果や使用方法について確認し、着用を呼び掛けましょう。

○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- 横断歩道に歩行者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。

○自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底と安全確保

- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、ヘルメットの着用や、反射材用品等を装着しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。

○飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見かけたら、迷わず110番通報しましょう。

上町区自主防災組織による 防災訓練が実施されました!

2月18日(日)、上町区の住民の方々が防災無線及び防災ラジオによる放送を訓練開始の合図に、自宅から避難所である八屋公民館までそれぞれ避難を行いました。避難終了後は、京築広域圏消防本部による消火器やAEDの使用法の説明及び市総務課による地震や日々の災害対策の講話が行われました。

いざという時に自分や家族の身を守るためには、こうした平時からの防災活動を通じて防災に関する知識を得ることや実際に避難することが大変重要です。

皆様の地域でも防災訓練を実施してみませんか?



宇島地域づくり協議会で豊前市防災士会による 防災講習会が実施されました!

2月17日(土)、宇島地域づくり協議会で豊前市防災士会による防災講習会が実施され、宇島地区から41名の方が参加されました。

当講習会では豊前市防災士会より1月1日に発生した能登半島地震を例に防災講話や最小限の水で調理可能な袋飯の作成、京築広域圏消防本部による心肺蘇生法、AEDの使用法等の実技を行い、万が一、災害が発生した際に対応するための知識や技術の訓練が行われました。

地域での防災力を高めるためにもお住いの地区で防災講習会等を実施しましょう。

また、豊前市防災士会は豊前市全体の防災力向上を目的として防災教室や防災訓練等の活動を行っております。毎年、防災士の募集が行われておりますので、ぜひ、ご興味がある方はお問合せください。



【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

防災ラジオの電池交換を各家庭でお願いします。

防災ラジオの背面には停電時の予備電源として乾電池が取り付けられています。乾電池の液漏れによる故障防止のため、設置後や電池交換後、1年経過されている場合は各ご家庭で乾電池の交換をお願いします。

また、防災ラジオをお受け取りになられていない方につきましては、市総務課にて配布を行っておりますので、お立ち寄りください。

なお、豊前市防災情報メールでの配信については、次の要領にて登録をお願いいたします。



乾電池(単3×3本)

登録は右のQRコードを読み込むか、bousai.buzen-city@raidens.ktaiwork.jpに空メールを送信してください。※利用規約等の詳細については、豊前市HPに掲載しております。



ドメイン指定受信を設定している場合は、「@raidens.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。

空メールの送信後、数分以内に「メールサービスの本登録のご案内」という件名のメールが届きます。このメール本文の本登録用のURLをクリックして必要な情報等の入力をお願いします。

【お問合せ】 総務課 防災安全係 ☎82-1116

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- 本人確認書類となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。
- なお、令和5年2月6日から、「転出届」については、マイナンバーカードを使用して、マイナポータル等を通じて、提出できるようになりました。



(おもて面)

(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

◆住民票の異動届(転出届、転入届、転居届等)の手続方法

◎他の市区町村に転出・転入する場合

<オンラインでの届出>

引越前の市区町村 [転出前に] マイナポータル等を通じオンラインで転出届を提出する(窓口に行くことなく自宅等から手続きできます)

引越先の市区町村 [転入した日から14日以内に] マイナンバーカードを提示の上転入届を提出する※1

<窓口での届出>

引越前の市区町村 [転出前に] 転出届を提出して転出証明書を受け取る※2

引越先の市区町村 [転入した日から14日以内に] 転出証明書を添えて※3 転入届を提出する

◎同一の市区町村内で転居する場合

お住まいの市区町村 [転居した日から14日以内に] 窓口で転居届を提出する※1

- ※1 来庁予定の連絡ができます。
- ※2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。
- ※3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問合せください。

源泉徴収義務者のみなさまへ 所得税の定額減税についてのお知らせ

所得税の定額減税について、国税庁ホームページの定額減税特設サイトに、制度解説動画やQ&Aのほか、説明会の案内を掲載していますので、ぜひご覧ください。

なお、定額減税は税制改正法案が成立した場合、令和6年6月から開始することとなります。

【お問合せ】 行橋税務署 法人課税部門 ☎0930-23-0580



定額減税特設サイト

バスに関するお知らせ

4月より、豊前市バスおよびコミュニティバス豊前・中津線の経路案内がGoogle検索でできるようになります。

Googleを使ってバスの発着時刻や運賃額、経路などをスマートフォン等で簡単に調べることができます。また、経路検索でこれまで表示されなかったバスの情報が新たに表示されることで、お出かけの際の移動手段の検索やJRとの乗り換えに役立ちます。ぜひご利用ください!



Google 検索

コミュニティバス豊前・中津線 バス停追加のお知らせ

4月1日から、コミュニティバス豊前・中津線においてバス停が2か所追加になります。

【豊前市区間(抜粋)】 八屋(一木) ～ 市民会館(新設) ～ 八屋(中野)

【中津市区間(抜粋)】 牛神 ～ 小楠(新設) ～ 一ツ松

それに伴い、バスの運行ルートは変わりませんが、時刻表および運賃表が一部変更となります。ただし、既存の他のバス停について、発着時刻や運賃額への影響はありません。詳細は、交通政策室までお問合せください。

【お問合せ】 交通政策室 交通政策係 ☎33-7183

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代、20代を狙った巧妙な手口による被害がおきています。AV出演強要、JKビジネス、薬物やアルコールを用いた性暴力、SNSを利用した性被害等。望まない・同意のない性的な行為や発言は性暴力です。

セクシュアルハラスメント、痴漢、盗撮、避妊に協力しない…等も性暴力です。

～性暴力に対して誤った考えを持たないで～

誤った固定観念は二次被害につながります。二次被害とは偏見や無理解による心無い言動で、被害者がさらに精神的苦痛を受けることです。

- ・本当に嫌なら抵抗できるはず ⇒ 恐怖で身体が固まってしまう、抵抗できないことがあります。
- ・被害にあうのは若くてかわいい女性 ⇒ 年齢・性別に関わらず被害は生じています。容姿と被害は関係ありません。
- ・夜出歩くから被害にあう ⇒ 昼間・屋内での被害も多いのです。
- ・加害者は見知らぬ人 ⇒ 加害者の大半は顔見知りです。



もし自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力被害です。あなたが悪いではありません。ためらわずに相談してください。

- 性暴力被害者支援センター・ふくおか ※性別問わずどなたでも相談できます。医療面のケアを含め必要な支援を受けられます TEL 092-409-8100(24時間365日)
- Cure Time (キュアタイム) ※性別問わずどなたでも相談できます。メール・SNS相談ができます。(SNSは外国語にも対応)



Cure Time

【お問合せ】 人権男女共同参画室 男女共同参画係 ☎82-8003

豊前市立八屋中学校 給食代替調理員募集

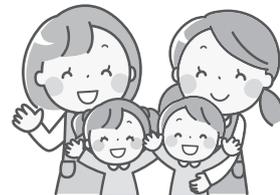
- 勤務時間 1日 8:30~15:45
※半日勤務の場合 午前半日 9:00~12:15 午後半日 12:00~16:00
(午後半日勤務は休憩時間45分を含みます。)
 - 資格 概ね60歳くらいまで(調理師免許資格の必要はありません。)
 - 給与 日給 6,500円(半日勤務の場合 3,250円)
 - 勤務日数 不定期(調理員が休暇を取るときに出勤していただきます。)
 - 募集人員 若干名
 - 応募方法 履歴書を学校教育課に提出してください。
- [お問合せ]** 学校教育課 学校教育係 ☎82-8068



豊前市立ちづか保育園 **保育士** 募集

(会計年度任用職員)

- 資格 保育士登録をしている方
 - 勤務時間 7時から19時までの間(1日・7時間45分以内)
※シフト制で、週38時間以内
 - 休日 日曜日、祝日、その他
 - 採用期間 令和6年5月1日から(新年度に更新可能です)
 - 給与 月給 **20万円**程度(社会保険、厚生年金、雇用保険、通勤手当あり) **期末手当 年2回**
 - 募集人員 2名
 - 応募方法 令和6年4月12日(金)までに、履歴書と有資格を証明するものをちづか保育園に提出してください。後日、面接日を連絡します。(書類選考時にお断りする場合もごめいます。ご了承ください。)
- [お問合せ]** ちづか保育園 ☎82-2842



豊前市地域包括支援センター会計年度任用職員募集

○職種：介護支援専門員(1名)

- 雇用期間 令和6年5月1日~令和7年3月31日(雇用期間更新あり)
*令和6年4月に内部研修等で出勤可能な方優遇(日額10,980円支給)
 - 勤務日数等 週4日8:30~17:00
 - 業務内容 事業対象者・要支援1・2の方の介護予防支援業務等
 - 報酬 月額 197,120円 期末勤勉手当 年2回あり
 - 応募資格 介護支援専門員資格及び普通自動車運転免許を有する方
 - 必要な経験等 パソコン操作
 - 休日 土・日・祝日・年末年始
 - 休暇 有給休暇・特別休暇(忌引・結婚等)等
 - 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険加入有り
 - 諸手当 通勤手当(距離による)・期末手当等
 - 勤務場所 豊前市地域包括支援センター(豊前市役所健康長寿推進課内)
 - 応募書類等 申込書兼履歴書と資格を証明する書類の写しを持参又は郵送
*様式は市ホームページよりダウンロードできます。
- お申込み・お問合せ** 〒828-8501 豊前市大字吉木955番地 豊前市役所 健康長寿推進課
豊前市地域包括支援センター ☎84-0120



わくわく☆キッズチャレンジ! 豊前のおしごと体験フェス

※要予約

- 日時 5月25日(土) 10時～16時
- 会場 豊前市総合福祉センター(豊前市大字吉木955)
- 内容 豊前市内の企業等のおしごと体験イベント!
詳しくは、Instagram等にて順次紹介します。お楽しみに!



※Instagram (@WAKUCHAREBUZEN) または、おしごとパレット事務局へお問合せください。

【お問合せ】 おしごとパレット事務局 ☎64-7575(受付時間:平日9時～17時)

【令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への10万円】及び 【低所得の子育て世帯への加算給付(こども加算)5万円】について

物価高騰による家計への負担を軽減するため、家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯を対象に、1世帯あたり10万円を給付します。

また、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯には、児童1人あたり5万円を追加給付します。

詳細(給付方法や給付時期など)は決まり次第、随時、ホームページにてお知らせします。

豊前市では現在、住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円の給付について、令和6年4月下旬支給に向けて準備をしています。



令和5年度住民税均等割のみ課税世帯【10万円】

支給額 住民票上の1世帯あたり10万円

給付対象 令和5年12月1日において、豊前市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみが課税されている世帯、または、令和5年度住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯の世帯主。

- ※世帯の全員が令和5年度住民税が課税されている他の親族の税法上の扶養を受けている場合は、給付対象外です。(世帯のうち、一人でも税法上の扶養を受けていない方がいる場合は給付対象となります。)
- ※DV(配偶者やその他親族からの暴力)等などの理由で、豊前市に避難しており、豊前市に住民票が移せない方も、給付対象となる可能性があります。

低所得の子育て世帯への加算給付(こども加算)【5万円】

支給額 対象児童1人あたり5万円

給付対象 令和5年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯(上記世帯)のうち、令和5年12月1日において同一世帯に、18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)が属する世帯の世帯主。

- ※令和5年12月2日以降の新生児や別居している児童を扶養している場合には、申請により、給付対象となる可能性があります。
 - ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は給付対象外です。
 - ※世帯の全員が令和5年度住民税が課税されている他の親族の税法上の扶養を受けている場合は、給付対象外です。(世帯のうち、一人でも税法上の扶養を受けていない方がいる場合は給付対象となります。)
- 現在実施中の令和5年度非課税給付(7万円)、4月下旬予定の均等割課税給付(10万円)の支給後に、同一口座に別途支給する予定です。

【お問合せ】 北九州市・豊前市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-553(平日9時～17時)
※北九州市と豊前市を含む、共同実施コールセンターとなります。

豊前市食生活改善推進員 川野さんに 県知事感謝状

豊前市食生活改善推進員かわの れいこの川野 礼子さんに県知事から感謝状が贈られました。

川野さんは豊前市、京築地区の食生活改善推進協議会会長、県の協議会役員を務めるなど、15年間に渡り、市民の健康増進や郷土食の振興に寄与されました。

川野さんは「市民の方に私たちの活動をもっと知ってもらい、食をとおして健康になってほしい」と思いを語りました。

後藤市長からは「健康が一番の幸せ。食生活の改善をとおして、市民の健康増進に寄与していただきありがとうございます」と感謝の言葉が贈られました。



(株)瑞穂の「豊前姫かほり ごぼう茶」 福岡県知事賞を受賞

(株)瑞穂の「豊前姫かほり ごぼう茶」がふくおか6次化セレクションにおいて、県知事賞を受賞しました。このセレクションは6次産業化を推進する県が、優れた商品を表彰するもので、ごぼう茶の甘みと香り、障がい者の雇用、無農薬での手作り栽培が評価されました。

瑞穂の熊谷 修理事長は「手間暇をかけて作ったごぼうが評価されて嬉しい。働く障がい者のやりがい・励みになる」と今回の受賞に関する思いを語りました。

後藤市長は「味わい、風味ともに素晴らしい商品。市を代表する商品の1つとなるよう期待しています」と称賛しました。



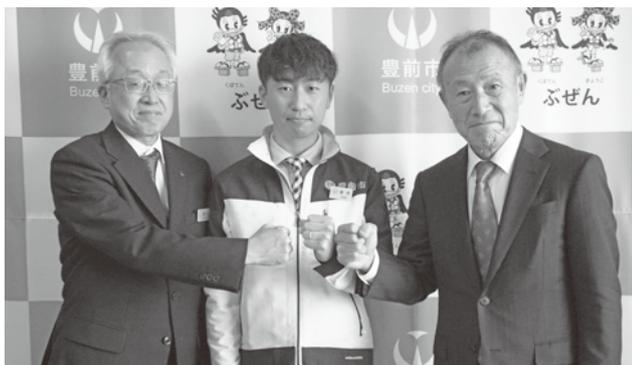
能登半島地震の支援に 豊前市から職員を派遣

3月1日、令和6年能登半島地震に係る災害派遣職員の壮行会が行われました。

総務省より、福岡県市長会及び福岡県を通じて派遣依頼を受け、豊前市から財務課職員の磯野 純平さんが3月4日から19日までの間、石川県穴水町で住家被害認定調査のため派遣されました。

磯野さんは「市の代表として、全力で責務を果たしたい」と思いを語りました。

後藤市長からは「市民の被災地に対する思いも背負って頑張ってきてください」と激励の言葉が贈られました。



亀安さん ソフトテニスのダブルスで全国大会へ

宇島小5年生の亀安 里歩さんが、第23回全国小学生ソフトテニス大会福岡県予選において、ダブルス女子・5年生の部で第3位と好成績を収め、3月末に千葉県で開催される全国大会への出場権を獲得しました。

亀安さんは「目標は優勝。大きな声を出して練習の成果を出し切り、得意技を活かして戦いたい」と意気込みを話しました。

後藤市長からは「全国大会では県の代表として、思う存分練習の成果を発揮してください」と激励の言葉が贈られました。



豊前天狗太鼓 チャリティーコンサート開催

2月4日、豊前天狗太鼓が多目的文化交流センターでチャリティー自主公演を開催しました。

単体での自主公演はこれが初めてで、チャリティーコンサートとして開催した今回の公演では、能登半島地震に対する募金活動を行いました。代表の石原 和明さんより、公演での募金と豊前天狗太鼓のメンバーからの義援金を合わせた 84,759 円が後藤市長に渡されました。

なお、お預かりした寄附金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。



宇島スターチルドレン 京築のカルタ大会で準優勝

2月18日、第37回京築ブロック連絡協議会主催の「カルタ大会」が豊前市立多目的文化交流センターで開催されました。京築地域の子ども会より低学年4チーム、高学年5チームの計48名が参加し、高学年の部では宇島スターチルドレンが準優勝しました。



吉永さんに交通安全表彰

長年にわたり豊前市交通安全指導員として活動していただき、地域の交通安全に寄与したとして、吉永 新一さんに交通安全表彰が贈られました。

吉永さんは令和元年より4年間、豊前市交通安全指導員協議会会長を務め、リーダーとして適切な助言指導で交通安全指導員及び地域の交通安全意識の向上にご尽力いただきました。

また、会長職を降りた現在も、交通安全指導員としての活動や通学路における児童・生徒の見守り活動を実施しています。



三楽農事組合法人、野間口さんが 認定農業者、認定新規就農者に

この度、新たに豊前市の認定農業者とられた、三楽農事組合法人（代表 篠原 孝仁さん当日代理受理 同理事 濱田 剛さん）、また同じく認定新規就農者となられた野間口 裕子さんに3月7日、市長より認定書が授与されました。

三楽農事組合法人は、三毛門地区において水稻、麦を中心に野菜等の生産も行い、規模拡大を目指します。野間口さんは、合河地区においてゆずの栽培を行い、収穫したゆずの加工品を海外へ輸出する計画です。

それぞれ地域農業の担い手としてこれからのご活躍を期待しています！



本松さんと永添さんへ 豊前市教育・文化功労者賞

豊前市教育委員会教育委員を10年以上務めた本松 多美子さんと、全日本中学生都道府県対抗野球大会で優勝した福岡選抜の一員としてチームに貢献した永添 翔和さんが令和5年度豊前市教育・文化功労者表彰を受けました。

中島教育長から本松さんに「10年以上市の教育行政に携わっていただき、学校再編事業にも大変ご尽力いただいた」、永添さんには「今多くの野球選手が話題になっている。そのような選手を見習って、自分の人生を輝かせられるように頑張ってください」と言葉が贈られました。



豊前ライオンズクラブ 新一年生に連絡袋を寄贈

3月11日、豊前ライオンズクラブ（永坂 孝治会長）より、新一年生に連絡袋170個を寄贈いただきました。

豊前ライオンズクラブ青少年育成委員会の渡邊 哲也委員長は「以前からランドセルカバーの寄贈をしてきたが、連絡袋の寄贈は、3年前に他の形で地域に貢献したいという思いから始まった。子どもたちの荷物・宿題が増えているので、ぜひ役立ててほしい」と話しました。

後藤市長、中島教育長からは「子どもたちの学校生活が便利になる」、「今まで連絡袋は保護者に買ってもらっていたものなので、家庭の負担も減っている。大事に使ってもらう」と感謝の言葉が贈られました。



福岡県指定 無形民俗文化財 大富神社神幸祭 「八屋祇園」

四月二十九日～五月一日開催



国指定重要無形民俗文化財
ユネスコ無形文化遺産
感応楽奉納の年

5/1 神幸祭 (お上り)							4/30 神幸祭 (お下り)							4/29 (汐かき)		日											
19時	17時	16時	14時	12時	10時	7時30分 19時	21時	20時	19時	17時	16時	16時	15時	14時	13時	11時30分	20時	12時 18時	時間								
感応楽奉納	神輿本社お着	各山車八屋内回り帰着	大船山鉾出発	神輿御旅所発	ちの輪神事	御田植祭	踊車三基御旅所発	献饌祭	感応楽「十一箇所」	各山車全基一鐘の競演会	踊車三基御旅所着	山鉾二基御旅所着	感応楽奉納	舟歌組「泰平楽奉納」	神輿御旅所着	各山車の四辻通過	山鉾二基(出発)	神輿楡八幡社着発	踊車三基(出発)	大船(出発)	神輿本社お立ち	感応楽奉納	舟歌組「天狗そらい奉納」	山鉾二基「提灯山」	大船「提灯船」	各山車の汐かき	場所
大富神社	大富神社	各町内回り	神幸場	神幸場	御旅所神前	御旅所神前	神幸場	神幸場	四郎丸地区	神幸場	神幸場	神幸場	神幸場	御旅所神前	神幸場	上町四辻	各公民館	楡八幡社	上町	上町	大富神社	大富神社	太富神社神前	前川	各町内回り	各町内回り	

4月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方が分からない場合は、生活環境課までお問合せください。
【生活環境課 環境対策係 ☎82-8018】

不燃ごみ・資源ごみ回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角田	9日	全域
山田	16日	全域
八屋	8日	上町・本町・上町団地
	15日	下町・住吉・明神・前川
	22日	教校
	25日	二葉・中央・東八幡町
大村	15日	全域
	11日	神明・元町・日の出・周防
宇島	22日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
	23日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
三毛門	24日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
	26日	全域
黒土	26日	全域
千束	12日	全域
横武	19日	全域
合河	10日	全域
岩屋	17日	全域

祝日・振替日のごみ収集日程表

日程	ごみ収集(豊前市)	ごみ焼却場受入れ(清掃センター)	し尿汲取り(豊前清掃社)
4月29日(月)	収集します	受入れします	休み
4月30日(火)	収集します	受入れします	汲取りします
5月1日(水)	収集します	受入れします	汲取りします
5月2日(木)	収集します	受入れします	汲取りします
5月3日(金)	収集します	受入れします	休み
5月4日(土)	休み	休み	休み
5月5日(日)	休み	休み	休み
5月6日(月)	休み	休み	休み
5月7日(火)	収集します	受入れします	汲取りします

※上記以外の日は、通常収集をいたします。
(土・日・祝日・振替休日は、お休みになります。)

【ごみ焼却場の受入れお問合せ】
豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192
通常のごみ受入れ時間 8:30~16:30

【し尿汲取りのお問合せ】
豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749
業務時間外は、留守番電話での受付もしております。

令和6年4月1日より、缶の出し方が変わります。

せんべい・クッキーの大きい缶・のり缶・食用油の缶・ミルク缶等の大きい缶は、不燃・資源ごみの日に出してください。

- 缶で出すと物が大きいため機械選別時に支障がでます。
- 飲料や缶詰などの缶で、中身が入っていないものは通常どおり収集します。

(例)
②幅・奥行き・高さのうち1辺が10cm以上の缶が対象です。

地球温暖化を防止するためのワンポイントアドバイス

みんなで温暖化防止につながる取組を行って、地球温暖化にストップをかけよう!

【照明編】

(経済産業省出典)

エコアドバイス	年間CO ₂ 削減量	年間節約額
電球形蛍光灯に取り替える。54Wの白熱電球から12Wの電球形蛍光灯に交換(年間2,000時間使用)	41.0kg-CO ₂	2,600円
電球形LEDランプに取り替える。54Wの白熱電球から9Wの電球形LEDランプに交換(年間2,000時間使用)	43.9kg-CO ₂	2,790円
点灯時間を短く。12Wの蛍光灯1灯の点灯時間を1日1時間短縮	2.1kg-CO ₂	140円
54Wの白熱電球1灯の点灯時間を1日1時間短縮	9.6kg-CO ₂	610円
9Wの電球形LEDランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮	1.6kg-CO ₂	100円

鉛筆画教室 参加者大募集



鉛筆で写真のようなリアルな絵を描きます。鉛筆と、少しの道具で始めることができます。誰でも簡単に描けるようになる描き方をお教えます。どうぞお気軽にご参加ください。

- 日 時 5月9日(木)～第2・第4木曜日
(全4教室) ①午前の教室10:00～12:00 ②午後の教室13:00～15:00
5月16日(木)～ 第1・第3木曜日
③午前の教室10:00～12:00 ④午後の教室13:00～15:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター 研修室2
- 講 師 アートスタジオアライブ所属 岩尾恵美先生
- 対 象 者 市内在住65歳以上の方
- 開催期間 令和6年5月～令和7年3月
- 参加費 無料(初めてのの方は使用する道具を貸し出します)
- 募集人数 各教室7名
- 受付期間 令和6年4月15日(月)～4月24日(水)

※先着順です。まずはお電話で申し込みください。

【お申込み・お問合せ】 健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114

「トランポリン健康教室」 参加者大募集!!

1人用のトランポリンで音楽に合わせて足踏みや上下運動を行います。激しく跳躍することはありません。(1回90分 全40回)
健康寿命を延ばし「こころ」と「からだ」をリフレッシュしましょう!



※手すりのついた安全な1人用のトランポリンです

場 所	日 程	時 間	対 象	定員
合河公民館	5月8日～ 毎週水曜日	10:00～11:30	40歳以上	20人
大村公民館	5月8日～ 毎週水曜日	13:30～15:00		20人
岩屋公民館	5月9日～ 毎週木曜日	10:00～11:30		30人
角田公民館	5月9日～ 毎週木曜日	10:00～11:30		24人
千束公民館	5月10日～ 毎週金曜日	10:00～11:30		20人
総合福祉センター	5月10日～ 毎週金曜日	13:30～15:00		24人

- 開催期間 令和6年5月～令和7年2月
- 受付期間 令和6年4月9日(火)～17日(水)
- 申込方法 お電話でお申込みください。
- ※先着順で、1会場のみ受付です。
- ※受付期間終了後、申込した方全員に、介護保険係より連絡します。
- 受講料 無料
- ※傷害保険料65歳以上1,200円、64歳以下1,850円が必要です。
- 【お申込み・お問合せ】 健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114

「こるばん塾」 参加者大募集!!

手足の力が衰えたと感じることはありませんか?この教室は、身体を支えるのに重要な「体幹」を鍛える教室です。ストレッチや体幹トレーニングを行います。免疫力をあげて健康な体を作りましょう。
特別な運動器具は使いませんので、自宅に帰ってからのセルフトレーニングにも活かせます!(各会場全16回)
高齢者の方もですが、体幹を鍛えるトレーニングは、若いうちから始めるのも効果的です。

場 所	日 程	曜 日	時 間
宇島公民館	5月10日(金)～ 7月5日(金)	毎週月・金	10:00～11:30
千束公民館	7月23日(火)～ 9月19日(木)	毎週火・木	13:30～15:00
黒土公民館	10月9日(水)～ 11月29日(金)	毎週水・金	10:00～11:30
八屋公民館	1月9日(木)～ 3月6日(木)	毎週火・木	13:30～15:00

- 傷害保険料 65歳以上の方は1,200円
64歳以下の方は1,850円が必要です。
- 対 象 者 豊前市に住民票がある40歳以上の方
- 定 員 15名程度(先着順)
※初回の方優先ですが、以前参加された方も大歓迎です。
- 受付期間 令和6年4月8日(月)～
- 【お申込み・お問合せ】 健康長寿推進課 介護保険係 ☎82-8114
- ※電話受付後、市役所に申込みにお越しください。

保健だより



このコーナーについてのお問い合わせは
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）
☎82-8111まで

春の健診のご案内

▶年に1回は特定健診やがん検診でご自身の健康チェックを

令和6年度の特定健診・がん検診の予約受付を開始しています。生活習慣病、がん等疾病の予防および早期発見のため、定期的に特定健診・がん検診を受診しましょう。

定員がありますのでお早めにご予約ください!

●実施場所 / 豊前市総合福祉センター

令和6年3月18日現在

	特定健診	後期高齢者健診	胃がん検診	胃のリスク検査	大腸がん検診	胸部検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	乳腺エコー調査	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検査
対象者	豊前市国民健康保険加入者 (40~74歳)	後期高齢者医療保険加入者 (75歳以上)	40歳以上	20歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上の女性 (奇数年生まれ)	40歳以上の女性 (奇数年生まれ)	30代の女性	50歳以上の男性	40歳以上
料金	500円	500円	500円	2,000円	500円	300円	500円	1,000円	1,000円	500円	無料
日程	4月12日(金) 9:00~11:00	○	○	□	□	□	□	□	□	□	□
	4月13日(土) 9:00~11:00	○	○	□	△	△	△	△	△	△	△
	4月19日(金) 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4月20日(土) レディースデー 9:00~11:00	○	○	△	○	○	×	×	□	□	○
	4月22日(月) 9:00~11:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月15日(水) 9:00~11:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月16日(木) 9:00~11:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月22日(水) 9:00~11:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月24日(金) 9:00~11:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○: 余裕あり △: 残り半分 □: 残りわずか ×: 定員到達

※別の日程や詳しい健(検)診内容については、4月号の広報と同時配布の健康づくりカレンダーをご覧ください。

高齢者肺炎球菌予防接種について

~今年度から接種対象年齢が65歳の方のみに変わりました!~

豊前市に住民票を有し、過去に肺炎球菌ワクチンを接種されたことのない65歳の方は、一部自己負担で接種することができます。

対象の方には65歳のお誕生日を迎えた翌月に封書でご案内・予診票等をお送りします。

●対象者 / 豊前市に住民票を有する

- ①接種時点で65歳の方
- ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者1級程度）

●助成回数 / 1回 ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種された方は、助成対象外となります。

●料金 / 自己負担 2,000円

※県外や県内の指定医療機関以外で接種をされる際は事前手続きが必要な場合があります。健康増進係までお問合せください。

※生活保護世帯の方は自己負担金を減額できます。

新生児聴覚検査費用助成

生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1~2人は、生まれつき耳が聞こえていないことがあるといわれています。

その場合には、早く発見して、早くからコミュニケーションをとる練習をすることが言葉の成長のためには大切です。

そこで豊前市では、新生児聴覚検査を受けたお子さんの検査費用の一部助成(上限5,000円)を令和6年度から開始します。

- 助成方法/医療機関で検査料を一旦払った後に、助成の手続きを行ってください。
- 対象者/令和6年4月1日以降に生まれ、検査を受けた日に豊前市に住民票がある新生児



産後ケア事業について ~居宅訪問(アウトリーチ)型 サービスも開始します~

産後のお母さんと赤ちゃんのために、市が委託する産婦人科医療機関や助産院で、宿泊型(ショートステイ型)、居宅訪問型(アウトリーチ型)のサービスを受けることができます。

<宿泊(ショートステイ)型>

市が委託する産婦人科・助産院でショートステイ(宿泊)をして、育児や授乳方法の指導、悩み・不安解消の支援を行います。

<居宅訪問(アウトリーチ)型>

市が委託する助産師さんが、家庭訪問をして、育児や授乳方法の指導、悩み・不安解消の支援を行います。

- 宿泊型・居宅訪問型どちらも事前に申請が必要です。
- 課税状況により自己負担額が決まります。
- 詳しくは健康増進係へお問合せください。



離乳食教室

乳幼児とその家族を対象に、管理栄養士が離乳食の作り方、食べさせ方等のアドバイスをする「離乳食教室」を豊前市総合福祉センターにて実施します。離乳食について気軽にご相談ください。

※詳しい日程や内容は4月号の広報と同時配布している「令和6年度豊前市健康づくりカレンダー」に掲載していますのでご確認ください。

【事前に予約が必要です!】

※教室の3日前までにお申込みください。
お問合せ先
健康増進係(豊前市総合福祉センター内)



低所得の妊婦に対する 初回産科受診料助成事業

妊娠に関する経済的負担を軽減するため、低所得の妊婦に対して妊娠の判定に必要な産科医療機関の初回受診料を助成します。

- 対象者/市民税非課税世帯や生活保護世帯の方
- 助成内容/令和6年4月1日以降に受けた妊娠の判定を受けるための初回産科受診費用を、10,000円を上限に助成します。

他にも健康増進係では、皆さんが気軽に健康づくりに取り組めるように様々な事業を行っています。詳しくは4月号の広報と同時配布している「令和6年度豊前市健康づくりカレンダー」に、子どもから大人までの保健事業等について掲載しておりますのでご確認ください。

ご自宅や施設等で歯・口の対応に困っていませんか？

何かおかしい？
歯医者に行くべき？ 往診に来てくれる？

歯が痛い

入れ歯が割れた

そんな時は…



歯茎が痛い

食べ物がかめない

口腔ケアをしてほしい

京築口腔管理推進室にご相談ください。



HP

連絡先：豊前築上歯科医師会内 京築口腔管理推進室

電話番号：**090-5296-6821**

電話受付時間：11:00 ~ 16:00 (月曜日～金曜日)

※歯科衛生士が無料でご相談・訪問に応じます。

在宅歯科訪問事業参加者募集中

【お問合せ】市民課 医療保険係 ☎ 82-1111 (内線 1295)

児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当月額が変更になります

令和6年4月分から児童扶養手当、特別児童扶養手当の手当月額が次のとおり改定(増額)されます。

＜児童扶養手当＞

手当の月額(令和6年4月から)

区分	児童1人	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	45,500円	10,750円	6,450円
一部支給	10,740円 ↓ 45,490円	5,380円 ↓ 10,740円	3,230円 ↓ 6,440円

＜特別児童扶養手当＞

手当の月額(令和6年4月から)

重度障害児(1級)	1人につき	55,350円
中度障害児(2級)	1人につき	36,860円

《お問合せ》福祉課 子育て支援係 ☎82-8193

『はり・きゅう・マッサージ施術利用証』を交付します

令和6年度の『はり・きゅう・マッサージ施術利用証』を4月1日(月)より交付します。

※はり・きゅう・マッサージの施術を受ける際に一部を助成します。施術を受けるときに、被保険者証(または被保険者資格証明書)と施術利用証を提示してください。ただし、助成されるのはひとり1日1回で、1年に36回分までです。

※利用証は京築鍼灸マッサージ師会会員の施術所で使用できます。

※令和5年度以前の利用証は、4月以降は使えませんのでご注意ください。

○申請できる方

- 豊前市国民健康保険の被保険者
- 後期高齢者医療制度の被保険者で、豊前市に保険料を納めている方

○申請に必要なもの

- 被保険者証 または被保険者資格証明書
- ※代理の方が申請される場合は、申請される方の身分証が必要です。

市民課 医療保険係 ☎82-8042

就学援助費補助金制度のお知らせ

豊前市学校児童・生徒就学援助規則に基づき、小学校及び中学校に通学する児童・生徒のうち、経済的理由で就学が困難な場合、義務教育にかかる費用の一部を援助しています。

援助をご希望の方は、各学校に申請書を提出してください。

援助を受けられる世帯

- (1) 生活保護法に規定する要保護者
- (2) 前年度又は当該年度において次のいずれかに該当する世帯
 - ア) 生活保護の停止又は廃止の決定を受けた世帯
(令和5年1月以降に決定通知を受けていること)
 - イ) 市民税が非課税又は減免の決定を受けた世帯
 - ウ) 個人の事業税の減免を受けた世帯
 - エ) 固定資産税の減免を受けた世帯(新築減額は対象外)
 - オ) 国民年金保険料の掛金が減免された世帯
(申請時に減免を受けていること、20歳以上の世帯員全員分が必要)
 - カ) 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予の決定を受けた世帯
(申請時に減免等を受けていること)
 - キ) 児童扶養手当を受給している世帯
(申請時点で有効期限内の証書があること)
 - ク) 生活福祉資金による貸付等、生活が困窮していると認められる世帯
(令和5年度に貸付決定通知を受けていること)



援助の内容

- (1) 学校給食費
- (2) 学用品費・通学用品費
- (3) 校外活動費
- (4) 入学支度金
- (5) 修学旅行費
- (6) 医療費(学校保健安全法で定められた病気の治療費に限る)
- (7) 卒業アルバム代
- (8) オンライン学習通信費

その他

認定審査は年度ごとに行いますので、毎年申請が必要となります。申請書類は各学校、教育委員会に用意しています。

《お問合せ》各小・中学校または
教育委員会 学校教育課 ☎82-8067

豊前市こども家庭センターを設置しました!

～豊前市にお住まいの全ての妊産婦・子ども・子育て中のご家庭へ切れ目ない相談・支援を行います～
令和6年4月1日に豊前市こども家庭センターを設置しました。

こども家庭センターとは

既に設置している子育て世代包括支援センター(母子保健・健康増進係)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉・子ども相談係)の設立の意義や機能を維持したうえで組織を見直し、子育て支援係も協働し、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能が「こども家庭センター」です。

豊前市では、令和6年4月1日に豊前市総合福祉センターと、豊前市役所庁舎内(福祉課⑨番窓口)にそれぞれ「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に、年齢で区切らずに一体的な相談支援を行います。

相談者の皆さまの意見や希望をお聞きし、さまざまな機関の制度や支援とつなげることができるよう保健師や子ども家庭支援員等が相談に応じます。

どんなことが相談できるの?

妊娠・出産・子育て期に関するさまざまな心配ごとや困りごとなどのお悩みを相談できます。
相談内容に応じて必要な支援やサービスにおつなぎできるよう、こども家庭センター以外の関係機関との連携を図ります。



相談日時: 平日8時30分から17時(祝日と年末年始を除く)

相談先

豊前市
こども家庭センター

豊前市総合福祉センター内
豊前市役所 福祉課 ⑨番窓口
豊前市役所 福祉課 ⑨番窓口

☎82-8111 (妊産婦や乳幼児の保護者を支援)
☎82-8245 (様々な心配事を抱えた子どもさんやその家族を支援)
☎82-8193 (保育・学童・手当・ひとり親支援など)



月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6
				わくわく広場 (0歳～就学前) たけのこを知ろう 10:30～11:30	
8	9	10	11	12	13
読み聞かせ (0歳～就学前) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)		おやつ試食会 10:30～11:30 予約8組/1件100円	ぴよマタルーム (0か月～8か月・妊婦さん) おともだちになろう 10:30～11:30		「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください!
15	16	17	18	19	20
親子教室 (豊前市総合福祉センター)	親子で英語あそび (0歳～就学前) 湯之原 志帆 先生 10:30～11:30		よちすくルーム (9か月～1歳11か月) おともだちになろう 10:30～11:30	わくわく広場 (0歳～就学前) 誕生日会・こいのぼり作り 10:30～11:30	たけのこカフェ (0歳～就学前・妊婦さん) 13:30～14:30 予約20人/1件 100円
22	23	24	25	26	27
読み聞かせ (0歳～就学前) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)		わくわく広場 (0歳～就学前) 消防署見学 10:30～11:30 (要事前連絡)	ちびっこルーム (2歳～就学前) おともだちになろう 10:30～11:30		
29	30	4月のテーマ:ともだちいっぱい			
昭和の日					

イベントの予約について

各イベントの参加は予約が必要です。内容によって定員が異なります。
予約は、4月分は、4/1より受付開始。(TELでの予約も受け付けます)

一時保育について

※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。
詳しくはお電話でお問合せください。

図書館だより

2024 APRIL

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間 / 午前10時から午後6時 BUZEN
メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

4月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

26日(金)は館内整理のため休館です。

子どもの読書週間・記念事業「本をよんでメダルをGETだけ!」開催

期間:4月20日(土)～5月12日(日)
内容:上記期間中の貸出1回につき1個スタンプを押し、3個たまったら、賞状とメダルを授与します。(ただし、同日3回以上借りるのは不可)
対象年齢:10歳以下(希望により対象外の年齢でも受付可)
受付:4月20日(土)よりカウンターで参加券を配布します。お気軽にご参加ください。

月例行事

『おはなし よちよち』
日時:4月13日(土)14:00～ 会場:1階おはなしのへや
『おはなし わくわく』
日時:4月27日(土)14:00～ 会場:1階おはなしのへや

上映会 『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂②』

日時 4月20日(土)14:00～ 会場 3階小会議室
参加費 無料 上映時間 前回の続きから30分(時間に応じて3話程度)

図書館から のお願い

- 図書館でバッグの無料配布は行っておりません。貸出の際は、エコバッグ等をご持参ください。
- 館内で携帯電話の通話はお控えください。電源を切るかマナーモードに設定し、音が出ないようにしてください。通話を利用される方は、館外でお願いいたします。
- 小さなお子さんの安全確保のため、保護者の方はお子さんから目を離さないでください。

作品展示「水墨画発表会」

豊前市在住の水墨画家、清水恵峰(めぐみ)さんと、主宰する教室の生徒さんの作品を集めた清水恵峰豊前中津恵墨会の作品展示を以下のとおり開催いたします。ご来館の際は、ぜひご覧ください!

期 間:2024年4月17日(水)～22日(月)
展示場所:3Fボランティア団体共有室
作品数 :24点・小作品数点

募集

自衛官採用試験

○予備自衛官補

■資格 18歳以上52歳未満の方

■試験日 4月6日(土)～21日(日)の中から1日を指定させていただきます。

■受付期間 4月11日(木)まで

■合格発表 5月29日(水)

○一般曹候補生

■資格 18歳以上33歳未満の方

■試験日

一次試験(WEB) 5月18日(土)

一次合格発表 6月6日(木)

二次試験(身体検査・口述)

6月15日(土)～19日(水)の中から1日を指定させていただきます。

■受付期間

5月7日(火)まで

■最終合格発表 7月18日(木)

■申込み問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所
(航空自衛隊築城基地内)

☎0800-55008-26048 又は

☎0630-5611150

自衛隊への就職・転職説明会

■日時 4月18日(木)15時30分～17時30分

■場所 豊前市立図書館3階 小会議室

■問合せ

福岡地方協力本部 築城地域事務所

☎0630-5611150

令和6年度第1回県営住宅入居者募集

■募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

■募集案内書配布期間

5月28日(火)～6月12日(水)

■申込受付期間

6月4日(火)～12日(水)

(当日消印有効。申込手数料は不要)

■募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営営住宅課、各地区県民情報コーナー、県内の各市区町村役場 ほか

■問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課

☎0927-8180029

令和6年度「豊前市文化協会」会員募集

豊前市文化協会は、市民文化の振興・発展を目的に、能面・邦楽・謡曲・華道・茶道・フラダンス・布花・フラワーアレンジメント・銭太鼓・日本舞踊の10部門で活動しています。

今年度も10月に実施予定の第48回豊前市文化協会文化祭において舞台部門、展示部門に分かれ、それぞれ日頃の成果を発表いたします。

■資格 豊前市を中心に活動している各種文化団体

個人会員は、右記の10部門のいずれかに加入希望の方

■年会費 1人1部門につき1,000円

■募集期間 4月1日(月)～19日(金)

■申込み・問合せ 豊前市文化協会事務局

(豊前市中央公民館内)

☎822-24002(平日9時～15時)

弓道教室 受講者募集

弓道との触れ合いを楽しんでみませんか?お気軽にご参加ください。

■要件 18歳以上の一般の方

※初心者、経験者は問いません。

■日時

○昼の部 5月15日(水)～6月14日(金)
毎週水・金曜日 13時～15時 計10回

○夜の部 5月18日(土)～7月20日(土)
毎週土曜日 19時～21時 計10回

■場所 豊前市弓道場

■指導 豊前市弓道連盟の有段者がマンツーマン指導を行います。

カリキュラムは開講時に資料と共に説明します。
教室終了後、希望者には継続指導を行います。

■募集締切 5月11日(土)

■受講料 2,000円(入館料、弓道具、備品使用料など)

開講当日にお支払いいただけます。

■申込み・問合せ

はがき:〒828-0021

豊前市大字八屋30227
豊前市弓道連盟

E-mail: buzenkyudo@yahoo.co.jp

いずれも住所、氏名、生年月日、電話番号を記入してください。

梅田 ☎0800-178060-0155

弓道場で直接申込みもできます。見学だけでも大丈夫です。



広告



おしごとパレット 登録者大募集

20代 から 70代 まで 82名 が活躍中!

お仕事例 封入封かん・清掃・受付・軽作業 等

「おしごとパレット」事務局 (豊前市八屋2025-2/ZigZag 1階)

☎ 0979-64-7575 / ✉ oshigoto.palette.buzen@gmail.com

県政モニター募集

■活動内容

- ①アンケートへの回答
- ②県政に関する提案や意見の提出

■任期

委嘱日から令和7年3月末まで

■応募資格

県内在住の18歳以上(令和6年4月1日現在)でインターネット及び電子メールを利用できる方

※一部除外要件あり

■謝礼

活動実績に応じてクオカード(上限3,000円)を進呈

■応募締切

5月31日(金)

※応募方法等の詳細は、県ホームページをご覧ください。「福岡県 県政モニター」で検索。

■問合せ

福岡県県民情報広報課
☎092-6443-3103

講座・教室

豊前市外二町清掃施設組合 リサイクル講座 「大きいサイズの新聞バッグ作り」

■日時 5月10日(金) 10時～12時

■場所 豊前市外二町清掃センター

■持ち物 新聞紙1日分(見開き全面カラー紙面があるもの)、ハサミ、定規

■定員 10名

■申込期間 4月3日(水)～30日(火)

■申込み・問合せ

豊前市外二町清掃センター
☎82-2192(8時30分～16時30分)

「1000円玉豊前塾」

■テーマ・日程

□第53回 4月13日(土)

「知っておきたい日本の宗教の基礎知識」その②

□第54回 5月11日(土)

「南方熊楠に学ぶ」

□第55回 6月8日(土)

《子どもの権利条約》について考える

■時間 各講座14時～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター
視聴覚室

■講師 豊前市芸術文化振興協会
理事長 恒遠 俊輔さん

■費用 1000円(会場費・資料代)

■問合せ先 1000円玉豊前塾事務局
矢野 ☎090-2085-4291

中野 ☎090-3017-5226

同和福祉センター講座受講生募集

○生花 季節を表現する、伝統的な生花を学びます。

■日時 第2・4水曜日
13時30分～15時30分

■定員 10名

※材料費が必要です。

○園芸 座学を中心に、園芸一般の基礎知識を学びます。

■日時 第1・3木曜日 10時～12時

■定員 15名

○絵手紙 一枚のはがきに、手描きのぬくもりを表現する工夫を学びます。

■日時 第1・3水曜日 10時～12時

■定員 10名

※材料費が必要です。

○社交ダンス とにかく体を動かして、明るく、楽しく、健康づくりです。

■日時 第2・4土曜日 14時～16時

■定員 20名

○初級古文書 2年目を迎えます。わかりやすい文書で、地域の歴史を!!

■日時 第1土曜日 10時～12時

■定員 10名

○季節の草木染め まずは簡単にできる基本的なものから始めます。

■日時 5月25日、8月31日、11月30日、2月22日 各9時～12時

■定員 6名

※講座は原則として5月第2週～2月の開催とします。

なお、「初級パソコン教室」(11月頃)、「しめなわ教室」(12月21日)、「ボードウォーキング教室」(2月頃)、「夏休み小学生工作教室(対象:小4～6年生)」(7月8月のいずれか選択)を予定しています。募集は適宜行います。

■募集期間 4月2日(火)～13日(土)

■受講資格

・豊前市内在住、または豊前市内で勤務の方。

・先着順です(定員に満たない場合は近隣在住の方も可)

■申込み・問合せ

豊前市同和福祉センター
☎82-45998(9時～16時)

必ずご本人が電話でお申込みください。

※日月祝日は休館です。

広告



ココロとカラダの相談ができる身近な場所

とも鍼灸院

皆様のご来院を心よりお待ちしております

TEL 070-8369-7809

完全予約制

〒828-0041 福岡県豊前市大字梶屋 186-1

● Open 9:00 / Close 19:00

● 定休日 毎週月曜日・第1第3日曜日



とも鍼灸院



豊前市家庭教育支援チーム
「ふくこ子育て」
「トラブルに負けない子に育てる」

- 日時 4月26日(金) 13時30分～15時
- 場所 豊前市総合福祉センター
- 講師 (社)倫理研究所 工藤裕美さん
- 参加費 5000円(テキスト・菓子代)
- 対象 妊婦さん、高校生までのお子さんがいる方
- 問合せ 家庭倫理の会 豊前市 丸山 ☎09074671614

ハートピアぶぜん 特別講座
楽しいガーデニング講座
くらしを彩る草花をもっと身近なものに!!

- 草花の種類・土の作り方・水やり・肥料・剪定など、講義と実技で学び、季節に合わせて寄せ植えを作ります。
- 日時 5月18日(土) 13時30分～15時30分(2時間程度)
- 場所 ハートピアぶぜん
- 講師 難波 佳江先生
- 定員 15名(先着順)
- 受講料 5000円
- 材料費 2,6000円(花苗、用土、容器、作業シート)
- 持ち物 筆記用具、文房具のハサミ、移植袋、手袋
- ※作業できる服装でご参加ください。
- 申込期間 4月15日(月)～22日(月)
- 申込方法 直接ハートピアぶぜんへ来館してご本人様がお申込みください。
- 問合せ ハートピアぶぜん事務局 ☎8206009

相談

多重債務の無料相談

- 借入やローンの返済にお悩みの方々から、債務整理や家計の見直し等について、相談員が電話や面談で相談に応じます。
- 日時 月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く)9時～17時
- 場所 財務省 福岡財務支局 多重債務相談窓口 (福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階)
- 問合せ 財務省 福岡財務支局 ☎0924117291

豊前法律相談センター

- 日時 火金曜日14時～16時30分 (祝日を除く)
- 場所 豊前市役所1階 消費生活相談室
- 相談員 福岡県弁護士会 北九州部会所属の弁護士 ※予約制で平日の9時～17時に受付 予約 ☎093-561-0360
- 相談料 5,500円(30分)
- ※市民一人一回、無料紹介状(30分無料)を本人申請により交付(本人確認書類持参) ※紹介状持参多重債務相談労働相談・DV相談は無料
- 問合せ 総務課 総務係 ☎8211114 ☎0927224131 (平日10時～16時)

年金事務所の出張相談(完全予約制)

- 豊前地域職業訓練センターで年金事務所の出張相談を実施しています。
- 受付相談内容
 - ・各種年金の請求
 - ・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)
 - ・死亡等による失権手続き(未支給年金の請求等)
 - ・年金制度全般諸通知の内容確認等
- 4月5月の出張相談日
 - 4月25日(木)、5月23日(木)
 - 10時～12時、13時～15時
- 場所 豊前地域職業訓練センター
- 予約受付 小倉南年金事務所 ☎0934718873

街角の年金相談センター(中津(完全予約制))

- 社会保険労務士等が、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。
- 場所 中津市役所別棟2階
- 時間 平日の8時30分～17時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く)
- 予約受付 予約専用番号 ☎226311

イベント・お知らせ

- あぐりに来てみませんか? 今日、「行くところ」「すること」を探している方、あぐりに来てみませんか? 詳しくはお電話ください。
- 問合せ NPO法人村のぼん屋SUN 地域活動支援センターあぐり ☎828713

広告

住宅型有料老人ホーム 桜 サービス付き高齢者向け住宅 桜II番館

入居相談受付中

入居一時金なし

入居費用 期間限定!! (税込) 1ヶ月 約6~7万円

即日入居できます



リハビリ病院による機能回復訓練

隣接した協力医療機関 診療所 宮崎リハビリテーション病院では、患者様の状態を医師が診察し、リハビリが必要と判断された場合には、外来で医療保険にてリハビリテーションを受けることが可能です。

対応可能な医療ケア

- 在宅中心静脈栄養
- 血糖チェック・インスリン
- 喀痰吸引
- 経鼻経管栄養・胃瘻
- 悪性腫瘍ターミナル
- 食事療法
- 人工肛門・人工膀胱類
- 在宅酸素
- 褥瘡ケア
- 認知症
- 尿道カテーテル又はドレーンチューブ類
- 気管切開

住宅型有料老人ホーム 桜 サービス付き高齢者向け住宅 桜II番館
 築上町大字東八田814-1 築上町大字東八田802
 ☎0930-56-5211 ☎0930-56-5510

夜間の納税・税金相談

夜間納税窓口を開設します。
日中来庁が困難な方はご相談ください。

日時	4月19日(金) 17時～20時
場所	市役所税務課収納対策係(1階 7番窓口)
取扱税目	市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
納付書	お持ちの方はご持参ください。 ※再発行もできます。

■お問合せ 税務課 収納対策係 ☎82-8128

納期限のお知らせ

市県民税・特徴(R6年3月分) 4月10日(水)

4月は20歳未満 飲酒防止強調月間です

(お酒は二十歳になってから)

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

博多税務署酒類指導官 ☎092-641-8131

無料相談日程

～気軽にご利用ください～



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

- 日時 4月24日(水) 13時～15時30分
- 場所 豊前市総合福祉センター
- 相談員 総務省委嘱行政相談委員
岡総務課 総務係 ☎82-1114 ※予約不要

障害者相談

- 日時 4月30日(火)(定例相談)
13時30分～15時30分
- 場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室
- 相談員 豊前市障害者相談員
※定例相談以外でも相談を受け付けています。
岡すずの家 ☎83-1139 みらい ☎33-8350

補聴器相談

- 日時 4月2日(火)、9日(火)、15日(月)
10時～12時
- 場所 豊前市総合福祉センター 研修室3
- 相談員 岡福祉課 障害者福祉係 ☎82-8194

こころの相談(毎週木曜日)

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、性別にかかわらずご相談いただけます。

- 日時 4月4日、11日、18日、25日
10時～15時(12時～13時は除く)
- 場所 ハートピアぶぜん 相談室
- 相談専用電話 ☎82-0519

教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。

- 日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時
- 場所 豊前市市民会館 2階
- 岡豊前市教育相談室 ☎84-0354※電話予約制

人権にかかわる弁護士相談

弁護士による法律相談を行います。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。なお、事前予約が必要です。

- 日時 4月16日(火) 14時～17時
- 場所 豊前市総合福祉センター 2階 相談室
- 定員 先着6名
- 予約締切 4月12日(金)まで
- 予約・問合せ 豊前市人権センター
(豊前市役所人権男女共同参画室内)
☎82-1111(内線1507)

もの忘れ相談

保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員がもの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。

- 日時 4月26日(金) 9時30分～11時
- 場所 豊前市総合福祉センター
お申し込みが必要です。
- 申込 豊前市地域包括支援センター
☎84-0120

消費生活相談

- 日時 毎週月、木曜日(祝日を除く)
10時～12時 13時～15時
- 場所 豊前市役所 商工観光課(24番窓口)
- 対象 豊前市民及び市内にお勤めの方
- 相談員 消費生活相談員
※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などの相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。相談は無料です。
※相談の際には、事前に予約が必要です。
豊前市消費生活相談予約電話
☎84-0977(予約受付:平日の9時～17時)
※この番号は相談予約専用です。

行政書士市民相談

- 日時 4月24日(水) 10時～16時
- 場所 行橋市役所 会議室
- 相談内容 遺言、相続、成年後見等
※予約不要。直接ご来場ください。
岡福岡県行政書士会
☎092-641-2501

ひとり親出張相談

ひとり親家庭からの就業や養育費、日頃のお悩みの相談に応じます。

- 日時 4月24日(水) 11時～14時
- 場所 市役所3階 第2会議室
※予約が必要です。
- 申込 ひとり親サポートセンター飯塚ランチ
☎0948-21-0390
岡福祉課 子育て支援係 ☎82-8193





豊前観光 まちづくり協会

BUZEN KANKO MACHIZUKURI

HP : <http://www.buzen-kk.jp/>
TEL : 0979-53-6660
address : 豊前市八屋 2025-2

Information



エンタメコワーキングスペース ZigZag 賑わってます！！

1Fのイベントスペースは小規模な行事から幅広く利用可能！（1時間 2,750円〜）2Fはコワーキングスペース。仕事や打ち合わせでの利用に最適です。（2時間 500円〜）

●豊前市関係人口交流拠点施設 ZigZag
豊前市八屋 2025-2 ☎0979-64-7227 月曜定休



▲詳細はこちら



茶屋リニューアルオープン！里山の新たな観光拠点に！！

「求菩提茶屋」をリノベーションし、里山エリアの「観光案内所」として昨年秋にオープン。地元の求菩提そばを使った「そば団子汁」や甘味を提供。豊前のお土産の販売も。

●Kubote Satoyama Base「求菩提茶屋」
豊前市求菩提 137-1 ☎0979-53-6660(豊前観光まちづくり協会) 月曜定休 ▲詳細はこちら



▲詳細はこちら



駅前観光案内所と特産品販売所がKITENで新装オープン！！

宇島駅構内の観光案内所、特産品＆市バス回数券販売所がKITENにお引越ししました！休憩スペースとしての利用や貸切スペース利用も可。現在はチャレンジショップとして週末に古着屋さんも営業中！駅構内の案内所は塾としてリニューアル。

●豊前市活躍拠点 KITEN
豊前市八屋 2531 ☎0979-53-6660 (豊前観光まちづくり協会) ▲詳細はこちら



▲詳細はこちら



レンタルサイクルが新しくなりました！

クロスバイク 8台、ママチャリ 4台と台数も増え、レンタル料金も手ごろな価格に改定！ぜひ、お花見や観光にご利用ください♪（ママチャリ：3時間 300円／1日 500円、クロスバイク：3時間 800円／1日 1200円）

●サイクル豊前
豊前観光まちづくり協会 ☎0979-53-6660



▲詳細はこちら

豊前体験をもう一度楽しもう！

豊前体験プログラム ぶぜん“み”たいけん 2024 春

豊前市内のさまざまな店舗や団体の貴重な体験やプロの技を習得できる豊前体験プログラム「ぶぜん“み”たいけん」。今春は17の魅力的なプログラムを企画。ご参加お待ちしております！

この春のプログラムのご紹介（一部）

- ◆4/11（木）・18（木）フィットネスクラブを体験してみませんか？（フィットネスクラブウェルビーイング）
- ◆4/20（土）焚火調理 アウトドアクッキング（バレスト福岡夢飛港）
- ◆4/30（火）大富神社春季神幸祭「八屋祇園」を味わおう（スナックボワゾン）
- ◆5/4（土）・6/1（土）はじめての写経（東光寺）
- ◆5/7（火）野草ギョーザ作りと野草料理でお花見（夢飛港 四季咲庭）
- ◆5/15（水）炭火焙煎珈琲オリジナルブレンドを作ろう（ダイニングGG）
- ◆5/18（土）へちまで my インソールをつくろう！（豊前へちま屋）
- ◆5/22（水）手軽・便利な子箸づくりともみじかふえのランチ（もみじ学舎・もみじかふえ・池ちゃん工房）
- ◆5/25（土）天山酒造さんのお酒を楽しむ会（佐藤酒店）
- ◆6/12（水）スイートコーンのピザ焼き体験（道の駅豊前おこしかけ×チエステ）
- ◆6/30（日）3種のスパイスで作るキホンのチキンカレー（豊前商店）
- ◆7/1（月）・2（火）ハード系のパン作り（茶房山帰来）

赤字のプログラムは現在受付中！

その他のプログラムは、4月6日（土）午前10時から1次募集の受付開始！

応募方法や詳細は特設サイトをご覧ください⇒



豊前の森で癒しと健康を

森林セラピー基地 豊前 春の森林セラピー体験 2024 春

森林セラピーは、科学的な証拠に裏付けされた森林浴のこと。豊前の森を楽しみながら、ココロとカラダの健康維持・増進を♪豊前市森の案内人がご案内します。

- ◆4/14（日）10:00～13:00
犬ヶ岳せせらぎの森コース
「新緑の犬ヶ岳 五感で楽しむ森林セラピー」
- ◆4/16（火）10:00～14:30
鳥井畑里山おさんぽコース
「春の里山を満喫 植物観賞とセラピーウォーク」
- ◆5/25（土）9:45～15:00
求菩提山周回コース
「修験道の聖地 求菩提山 森林セラピーと五窟めぐり」
- ◆6/12（水）10:00～14:30
枝川内あじさいコース
「森の案内人と歩く あじさい鑑賞と求菩提そば定食」



【問】「豊前市森の案内人の会」事務局
☎0979-53-6660（豊前観光まちづくり協会内）

特設サイト内の応募フォームで受付中！！

応募方法や詳細は特設サイトをご覧ください⇒





豊前のおしごと 親子de体験隊

取材先 ▶ 有限会社 松川蒲鉾店

豊前市在住の親子記者が、市内の様々な企業や団体等を取材した記事を掲載する同コーナー。7回目は、三浦 今日子さん・一槻(いつき)くん(小2)親子です。



看板商品は「ひらてん」 技と味を守るてんぷら&蒲鉾専門店

今回私たち親子は「有限会社 松川蒲鉾店」を取材。地元ではおなじみのてんぷら・蒲鉾専門店です。息子は「手裏剣(しゅりけん)形やハート形のてんぷらを作ったのが楽しかった!おいしかった〜」と、その味の虜(とりこ)になっていました。全てが機械任せではなく、昔ながらの工程から生み出される手作りの味。作業体験を通して、長く愛される理由を肌で感じることができました♪



手裏剣形に仕上げました♪

体験では、ベースの「ひらてん」に、豊前海で水揚げされたイカとハモを練り込んでてんぷらを作りました。まずは大型のカッターで細かく刻み、石臼(いしうす)の機械に移して調味料等を加え、30分ほど練り上げます。 ※成形後、加熱殺菌を実施



案内人：松川 博史さん 代表取締役
有限会社 松川蒲鉾店

創業60年以上の歴史を持つ、てんぷら・蒲鉾専門店。「昔ながらの作り方で、味を守っています」と松川さん。

練ったすり身を成形して釜の中へ

練り上げたすり身を適量に分け、丸く成形。表面に指のあとを残すと、手作り感があっておいしそうに見えるとのこと。90℃の釜で20分蒸し、低温の油でじっくり揚げます。商品によっては蒸さずに揚げるものもあるそうです。



▲すり身が冷たかったから、釜の湯気が温かい!

完成品を真空パックで保存

冷めたら真空パック機で個包装し、さらに蒸して急冷したら完成。揚げていない状態のてんぷらをいただいたので、家で揚げて熱々をバクリ。おいしい!愛情と誇りを持って作られていることが伝わってくる味わいでした。



SDGs 見つけた!

蒲鉾はスーパーなどでよく見かける一般的な食材ですが、その製造方法や使用される材料について知ることができたことは、貴重な体験でしたね。

資源豊かな豊前海で水揚げされたイカとハモを使用し、自分の好きな形にして出来上がったてんぷらは、格別な美味しさだったことでしょう。

貴重な海の資源を使い、伝統製法で作られている豊前の蒲鉾とてんぷらを、さらにたくさんの人に味わってもらいたいですね。

取材協力 (株)ニコン日総プライム NNPシリーズSDGs連載担当
水谷洋司・角田雅信・岩崎裕子・宮川清希・二塚正明

■取材を希望される企業・団体および取材に記事を書いてみたい親子記者を募集中。

取材先のSDGsポイント!

- 8 **経済成長**
ポイント① SDGs目標8 働きがいも経済成長も
★自然資源である環境を守りながら、働きがいのある仕事の推進
- 9 **産業革新**
ポイント② SDGs目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう
★地域産業の活性化
- 14 **海の豊かさ**
ポイント③ SDGs目標14 海の豊かさを守ろう
★世界最大のたんぱく源となっている海洋資源を守る

Check Point

取材協力 有限会社 松川蒲鉾店
(☎ 0979-83-2632)

撮影 juri (Instagram @juri0_902)

※撮影中の様子は「おしごとパレット」のInstagramにて公開中
(ID: @oshigotopalette)



職業訓練講座の開講

※各講座とも定員になり次第
締め切ります。

豊前地区職業訓練協会 ☎82-1511
訓練実施場所：豊前地域職業訓練センター
(豊前市大字八屋1926番地)

①高所作業車運転技能講習

■訓練期間：5月27日(月)～29日(水) ■定員：10名
■受講料：35,800円又は37,830円 別途テキスト代別

②小型移動式クレーン運転技能講習

■訓練期間：5月7日(火)～9日(木) ■定員：10名
■受講料：31,900円又は37,400円 別途テキスト代別

③自由研削砥石取替業務特別教育

■訓練期間：5月17日(金)
■受講料：6,820円 別途テキスト代 ■定員：20名

④職長教育/職長・安全衛生責任者教育

■訓練期間：5月20日(月)～21日(火) ■定員：20名
■受講料：10,560円又は12,320円 別途テキスト代別

⑤フォークリフト運転技能講習

■訓練期間：5月7日(火)～10日(金) ■定員：20名
■受講料：20,900円(大型特殊免許所有)又は33,000円(普通免許所有)

⑥ワード応用

■訓練期間：5月1日(水)～17日(金) 月・水・金曜日開講 計6回
■受講料：9,900円 テキスト代別 ■定員：20名

汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を使用している方へ 令和6年度も4月から受付を開始します

豊前市では、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を使用している方が、合併処理浄化槽を設置する際に補助金を交付しています。

汲み取り式トイレや単独処理浄化槽の場合、台所・洗濯・風呂などの生活雑排水は、未処理のまま河川に流れてしまいます。一方、合併処理浄化槽は、トイレの排水だけでなく、生活雑排水もきれいに処理して、身近な水路や河川に放流します。

みなさんの地域の水環境を守るため、合併処理浄化槽へ転換しましょう。

＜補助金限度額＞

設置費

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円



撤去費

汲み取り便槽	60,000円
単独浄化槽	90,000円



配管設置費

配管設置費	140,000円
-------	----------

例) 5人槽設置の場合 (延床面積130㎡以下 2人暮らし 汲み取り便槽使用の場合)

332,000円+60,000円+140,000円=532,000円

※撤去費、配管設置費は便槽や単独浄化槽が完全に撤去できた場合のみ補助対象です。

※下水道認可区域、店舗や倉庫、別荘など専用住宅ではない建物、新築で新たに合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象外です。

浄化槽を使用している方へ 法定検査を受検してください

浄化槽を使用している方は、検査を受けることが義務付けられています。

- 7条検査 新たに浄化槽を設置した場合に受ける検査です。本来の性能を有しているかどうかを検査します。
- 11条検査 1年に1度、定期的な保守点検や清掃に加え、それらが適正に行われているかどうかを確認するための検査です。

これらの検査は専門の福岡県の指定検査機関が行います。検査の依頼は保守点検業者が行いますので、保守点検の申込みと一緒に行ってください。

【お問合せ】 上下水道課 業務係 ☎82-8025

令和6年度狂犬病予防集団注射日程表



施政方針

ピックアップ

できごと

ごみ

図書館

健康

子育て

情報のひろば

★犬の飼主は登録（生涯に1回）と狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが義務づけられています。

○ 犬の登録を行いましょう!

新しく犬を飼いだめた場合、30日以内に犬の所在地を管轄する市に犬の登録を行う必要があります。また、既に犬を飼っているが、登録をしていない方は、登録を行う必要があります。（※生後90日以内の犬を飼いだめた場合は、生後90日を経過した日から30日以内となります。）

○ 飼犬には鑑札・注射済票を必ずつけましょう!(市で保護する犬のほとんどが鑑札等が付いていません!)

犬の登録時に交付される鑑札と、狂犬病予防注射済票は、首輪など目に見える場所に必ず付けましょう。万一、あなたの犬が迷子になって保護された時には、迷子札としての役目も果たします。鑑札等が付いていないと、迷子犬を所有者の元へ確実に帰すことができません。

○ 年に1度、狂犬病の予防注射を受けましょう!

狂犬病予防注射は年に1度必ず行うことが法律で定められています。毎年4月から6月が狂犬病予防注射期間とされており、豊前市では5月に集団予防注射を行っております。今年度は次の日程により、狂犬病予防注射及び登録を実施しますので、最寄りの場所でお受けください。なお、実施場所や時間が前回より一部変更になっておりますのでご注意ください。

○ 犬の登録情報が変わった(住所や所有者の変更及び飼い犬の死亡等)際は、速やかに市役所までお手続きにご来庁ください。

○ 登録料 (犬の一生に1回) 3,000円

○ 注射料+注射済票代 3,150円

(おつりのないようお願いいたします。)

お問合せ

生活環境課 生活環境係 ☎82-8019

月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間
5月14日(火)	三毛門公民館	9:30~9:40	5月16日(木)	今の神社	9:30~9:35
	久松公民館	9:45~9:50		中部高校正門跡前	9:40~9:50
	出屋「秋成氏宅」横交差点	9:55~10:00		東吉木公民館	9:55~10:00
	沓川消防車庫横	10:05~10:10		千束公民館	10:05~10:10
	日の出教円寺	10:15~10:20		「中村酒店」横駐車場	10:15~10:20
	戸津田入口	10:25~10:30		上塔田「竹下増美」氏宅横	10:25~10:30
	赤熊足切神社(池田神社)	10:35~10:45		下大西集会所	10:40~10:50
	清水町公民館	10:50~10:55		横武コミュニティセンター	10:55~11:00
	市丸消防小屋	11:00~11:10		薬師寺集会所	11:05~11:10
	梶屋農協倉庫	11:15~11:20		山内嘯吹神社	11:15~11:20
	宇島公民館	11:30~11:40		挾間明照寺	11:25~11:30
	教校山小今井翁像横 <small>※まちなか交流センターではありませんのでご注意ください</small>	13:15~13:25		堀立公民館	13:15~13:20
	福岡県豊前総合庁舎	13:30~13:40		東皆毛修徳館	13:25~13:30
	明神公民館	13:45~13:50		六郎共同精米所	13:35~13:40
前川公民館	13:55~14:00	旧農協黒土支所前	9:20~9:25		
八屋(上町)公民館	14:05~14:15	石清水八幡宮横集会所 <small>※八幡宮内ではありませんのでご注意ください</small>	9:30~9:35		
5月15日(水)	馬場バス停	9:30~9:35	5月17日(金)	上小路集会所	9:40~9:50
	角田公民館	9:40~9:45		大河内「松田商店」跡	10:00~10:05
	角田消防小屋	9:50~9:55		新貝運動公園	10:10~10:15
	JR松江駅	10:00~10:05		枝川内集会所	10:20~10:25
	松若保育園駐車場	10:10~10:15		旧岩屋公民館	10:30~10:35
	迫集会所	10:20~10:25		合河清原神社	10:45~10:50
	山田郵便局前交差点北	10:30~10:35		立岩バス停	11:00~11:05
	山田小学校前駐車場	10:40~10:45		松尾川内集会所	11:15~11:20
	山田公民館	10:50~11:00		四ツ口集会所	11:30~11:35
	梶屋改善センター(梶屋バス停)	11:05~11:10		大木旧「青木商店」	11:40~11:45
	櫛狩屋バス停	11:20~11:25			
	大村公民館	13:20~13:25			
	荒堀集会所	13:30~13:35			
	田淵の神社	13:40~13:45			

※犬の体調に異常がある場合は、注射を行う獣医師に相談してください。



ご注意ください!!

今年度より、畑公民館、向陽荘入口、中大西お堂付近、鬼木農村公園、大河内中集会所、中畑バス停、求菩提温泉ト仙の郷バス停、産家集会所、轟集会所につきましては、実施を廃止しております。お間違のないようご注意ください。

個別注射について

個別に動物病院で予防注射を受けられた方は、必ず獣医師が発行した「注射済証」を持って、生活環境課窓口にて登録手続きをお願いいたします。その際、注射済票発行手数料550円が別途必要となりますので、併せてご持参ください。

60歳以上
限定

入浴割引チケット (ぶぜんぐるーり泉めぐり)

4月1日(月)から健康長寿推進課②番窓口で配布します。

令和6年4月1日現在で60歳以上の方に豊前温泉「天狗の湯」・求菩提温泉「ト仙の郷」・「畑冷泉館」で利用できる割引チケット(250円割引)を配布します。本年度60歳になる方は、誕生日以降に配布します。

お一人様、年1枚(12回分)。利用はご本人のみです。

◎持ってくるもの

本人確認書類(マイナンバーカード、
運転免許証又は健康保険証など)



※令和6年度から変更になります!!

受取の際のトラブルを避けるため、令和6年度から委任状は交付申請の委任になります。委任状で代理の交付申請をされた方の割引チケットは、委任をしたご本人の住所に郵送します。

◎代理で交付申請する場合

印鑑(頼む人)又は委任状及び代理人(頼まれた人)の本人確認書類(※本人が署名した場合、印鑑は不要です。委任状は以下の窓口にあります。)

【お問合せ】健康長寿推進課 生涯現役推進係
☎82-8112

障害者タクシー券について

4月1日(月)より 受付を開始します。

◎対象者

市内に住所を有する在宅の方で、法律に基づく次の手帳のうち、いずれかの交付を受け、なおかつ市民税所得割非課税の方

- 身体障害者手帳(1級・2級)
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

◎内容

小型タクシー初乗運賃相当額を助成する券を交付します。申請月に応じて1か月当たり2枚(じん臓機能障害1級の身体障害者手帳をお持ちで、人工透析を受けられている方は4枚)の計算で年度末分までお渡しします。再交付はできません。

◎申請に必要な物

各種障害者手帳

《申請窓口及びお問合せ》

福祉課 障害者福祉係
☎82-8194 FAX82-9222

犬の放し飼いは禁止されています!

飼い主の皆さん、犬の放し飼いは条例で禁止されています!

「自分の犬は放しておいても大丈夫!」、「夜(早朝)だから、いいだろう!」、「いつも繋いでおくと可哀想!」、「小さい(小型犬)から大丈夫!」と思う方もいるかもしれませんが、これは飼い主として無責任な考えです。

放し飼いをしていれば、犬だけではなく人間にも噛みつく危険があります。自宅に繋いでおく時も、散歩の時も、犬が鎖等から離れないようにしておいてください。これは飼い主の方の義務です。

飼い主の皆さんがルールを守り、住み良い安全な街となるようご協力をお願いいたします。

また、「放し飼いの犬に困っている!」「放し飼いの犬を見た!」等、お困りの方は、生活環境課までご相談ください。



「豊前市飼い犬条例」※一部抜粋

(けい留の義務)

第3条 **飼い主は、飼い犬を飼養又は管理している場所においては、その飼い犬の性質、形態等に応じて囲いの中に飼い、又は鎖でつなぐ等の方法で、飼い犬が人の生命、身体又は財産に害を加えることのないようにしておかなければならない。**

(飼い犬の連出し)

第4条 飼い犬は、これを制御することができる者でなければ、連れ出してはならない。

2 飼い犬を連れ出す者は、飼い犬に丈夫な綱又は鎖等をつけて、その綱又は鎖等を保持し、人畜をかむおそれのある場合は、口輪をかけなければならない。

(遵守事項)

第5条 飼い主は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 飼い犬が街路若しくは公園その他公衆の集合する場所を汚し、又は他人の庭、花壇若しくは田畑を荒す等他人に迷惑をかけることがないようにすること。

【お問合せ】生活環境課 生活環境係 ☎82-8019

農業委員会からのお知らせ



◇農地の利用権設定(農地の貸し借り)の申出について

農業経営基盤強化促進法による農地の貸借について、再設定(更新)の申出を受け付けています。

今年の5月31日で期間満了になる方は、期日までに手続きをお願いします。

また、新規の申出についても受け付けています。農地の貸し借りをされる際は、必ず農業委員会へ申出をお願いします。

●提出期日：令和6年4月19日(金)

●更新対象の方には、期間満了通知(ハガキ)を貸人・借人の双方に送付しています。

●提出書類：農業委員会窓口にて備えているほか、ホームページからダウンロードもできます。(A3・両面印刷)

【ダウンロード版】

豊前市公式HP

組織別メニュー > 農業委員会・農業 > 農業委員会・農業委員会 > 農地法関係・農地を貸借するには

◇農業機械の泥は道路に落とさないでください

●トラクター等農耕車両から落ちた泥や土のかたまりは、速やかに除去・清掃をお願いします。

道路に落ちた泥は交通の妨げになり、交通事故の原因となる場合もあり大変危険です。ご理解ご協力をお願いします!

【お問合せ】豊前市農業委員会事務局 ☎ 82-8143

豊前ブランド認定品募集

市内で生産された農林水産物の一次産物を原料として製造又は加工した商品を「豊前ブランド」と認定し、市内外へ情報発信することにより販売促進させ産業の振興と地域活性化につなげ、市の魅力を向上させることを目的に、豊前ブランド認定制度を実施しています。

「豊前ブランド」のメリット

- ①市内外において販売促進の支援をします。
- ②各種イベント等において積極的にPRします。
- ③豊前市おすすめ商品としてホームページ、メディア、SNS等で紹介します。
- ④北九州都市圏関係のイベントや商品紹介をします。

「豊前ブランド」に認定された商品については、豊前ブランド認定商品認定証を交付し、右の専用ロゴシールをお渡しします。



認定基準

- ①豊前市内に居住する個人又は事業所を有する法人又は団体
- ②豊前市内で生産された農林水産物の一次産物を原料として製造又は加工したもの

募集については随時行います。

豊前ブランド認定委員会にて審査後の認定となります。募集の詳細や申請書につきましては豊前市ホームページに掲載しております。

※申請の前に商工観光課 地域資源活用係までご相談ください。

豊前市特産品開発促進事業 補助金募集のお知らせ

市では、知名度の向上、産業の振興及び地域の活性化を図るため、豊前産の農林水産物を使用した特産品(農林水産物加工品)の開発や既存商品を改良し、販売促進に積極的に取り組む事業者に対して、経費の一部について予算の範囲で補助金を交付します。

1. 対象事業者

- (1)市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する法人もしくは団体
- (2)市税等の滞納がないこと
- (3)補助対象事業を継続できると認められる事業実績又は見込みがあること

2. 補助対象事業

- (1)特産品(農林水産物加工品)を開発し、又は既存の特産品(農林水産物加工品)を改良し、新しく商品化する事業
- (2)新しく商品化された特産品(農林水産物加工品)の販売を促進するための事業

3. 補助対象経費

開発費、委託費、出展費、広告宣伝費等

4. 補助金の額等

補助率:補助対象経費の2分の1以内(限度額50万円)

5. 提出書類

豊前市公式ホームページより、申請書類(指定様式)をダウンロードして、必要事項をご記入後、商工観光課に提出してください。なお、申請をご検討される方は、事前にご連絡ください。※受付後、申請要件を満たしているかヒアリングや審査を行います。

6. 提出期限 令和6年5月31日(金) 17時

7. お問合せ

産業建設部商工観光課 地域資源活用係
☎82-8087

※令和5年度より対象を特産品(食品)から特産品(農林水産物加工品)へ拡大し、補助金利用1回限りという制限をなくしています。

【お問合せ】商工観光課 地域資源活用係 ☎82-8087

夜間・休日の救急診療(相談)



豊築休日急患センター
 ☎ 82-8820 (受診前に必ず電話相談してください)
 ●内科 / 9時~22時(受付21時30分まで)
 ●小児科 / 9時~22時(受付21時30分まで)
 ●歯科 / 9時~17時30分
 九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)診察予定日
 4月7日、21日

新行橋病院
 ☎ 0930-24-8899
 ●外科系 / 9時~12時、14時~17時、18時~
 ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

中津市立小児救急センター
 ☎ 26-0020
 ●平日 / 19時~22時(受付21時30分まで)
 ●土・日・祝日 / 9時~22時(受付21時30分まで)

中津市民病院小児救急電話相談
 ☎ 22-6535
 毎日21時30分~翌朝8時30分までの時間帯で、
 お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内

#7119 **24時間受付 / 年中無休**
 救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。
 #を押して **7119** または **092-471-0099**

ワンポイント手話

みんなも手話を知って、手話を使ってみよう!

「友達、友人」

握ったまま少し振ると
仲良しになります!



両手の手のひらをしっかり握る。

「花、咲く」

蕾から花が
開くイメージです!



曲げた両手の指先と手首をつけ、手首を軸にして
指先を左右へ開く。

豊前市人権センター運営委員会の委員を募集します

豊前市人権センターでは、2024年度からの運営委員会を構成する委員の募集を行います。
 委員は、委員総会に参加し、人権センターの運営についての重要事項を審議し、決定するなどの役割を担って
 もらいます。

人権センターの活動に賛同し、豊前市に在住または勤務・通学する方、その他関係のある方であれば、どなた
 でも応募できます。

※応募者が多数の場合は、選考を行うことがありますのでご了承ください。

- 募集人員 若干名
- 任期 2年間(2024年度総会から2026年度の総会までの期間)
- 応募方法 電話または書面で、住所・氏名・連絡先をお知らせください。
詳しくは、お問合せ・お申込み先までご連絡ください。
- 応募締切 4月15日(月) 必着



【お問合せ・お申込み】 豊前市人権センター事務局 (豊前市役所 3階 人権男女共同参画室人権啓発係内)
 ☎82-1111 (内線1507・1510)

豊前渡邊卓球クラブ試合結果報告

○北九州冬季マスターズ卓球大会結果
 2月6日(火) ・女子シングルス80歳以上
 3位 木戸 邦子

○令和5年度 中津近郊卓球大会結果
 2月10日(土) ・男子シングルス70歳以上
 2位 松江 春正



豊前市自然と文化財を守る会 令和6年度 会員募集

- 申込み 豊前市立埋蔵文化財センターで4月2日(火)より受け付けます。
(豊前市役所 生涯学習課でも受け付けています)
- 年会費 2,000円
- 令和6年度の主な事業計画
 - ▼総会及び記念講演会
日時 5月18日(土) 13:00~
場所 豊前市総合福祉センター 2階 視聴覚室
講師 島谷 幸宏 氏(熊本県立大学教授)
 - ▼6月中旬・・・第1回現地研修会
(佐賀市方面;佐賀城本丸記念館 他)
 - ▼11月下旬・・・第2回現地研修会
(大分県国東半島方面)
 - ▼2月頃・・・文化講演会(詳細未定)
 - ▼3月15日・・・求菩提清掃登山
その他に、市民歴史講座、自然保護活動等も計画しています。



【お問合せ】豊前市教育委員会 生涯学習課 文化芸術係 ☎82-8058

求菩提山・犬ヶ岳

キャンプ場山開き しやくなげ祭り

4月20日(土)21日(日)

場所 求菩提園地

20日(土) 11:00 ~ 山開き安全祈願祭

21日(日) 13:00 ~ 子ども神楽

11:00 ~ ふるさと写真コンクール表彰式
里山コンサート



【お問合せ】
岩屋活性化センター ☎88-2002
求菩提資料館 ☎88-3203

表紙の題字

豊前



たか お さ や
高尾 彩 弥 さん
[青豊高校2年]

春のおとずれを
イメージして
書きました。

有料広告募集中!

- 広報誌広告
 - ・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回
 - ・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告
 - ・5,000円/1か月

総合政策課 企画広報係
☎82-1123

広報ぶぜんについて

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの市施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。
(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)

広報ぶぜん「わが家のアイドル」大募集

毎月発行される「広報ぶぜん」で、「わが家のアイドル」というコーナーを開設します。
(6月号からを予定)
このコーナーでは市内に住む子どもたちを紹介します。
自慢のお子さん、お孫さんを市報に掲載しませんか。

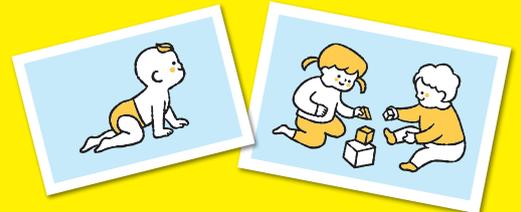
対象の子ども

豊前市に在住の未就学のお子さん

申込方法

次の内容を総合政策課 企画広報係(seisaku@city.buzen.lg.jp)へご提出ください。

- ・親子の氏名と読み方
- ・お子さんの誕生日
- ・住所
- ・電話番号
- ・親のコメント(50字程度)
- ・写真1枚 ※縦長(メールに添付する場合は3,000KB未満)



提出期限

発行月の前々月末まで(例:6月号に掲載希望の場合は4月30日まで)

【お問合せ】総合政策課 企画広報係 ☎82-1123

登録無料

豊前市防災
情報メールに
ご登録を!



QRコードを読み取り
空メールを送信
してください。



「広報豊前」が
無料アプリで毎月
スマホに届きます。



ダウンロード
はこちらから



環境対応型植物油インキ
を使用しております。



豊前市 LINE



豊前市 Facebook



豊前市 Instagram



豊前観光まちづくり協会 Instagram

皆さんも豊前市の素敵な
写真を「#bestbuzen」を
付けて投稿してください。

各種 SNS で情報発信を
しています。
ぜひ登録をお願いします!